



## お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

### 人権身の上相談所

**時** 7月2日(休)・3日(金)午前10時15分～午後4時(受付：午後3時<sup>まで</sup>)  
**※**事前予約可  
**場** 西武池袋本店7階「行政・法律・くらしの相談コーナー」  
**内** 人権問題(近隣関係・DV・いやがらせ<sup>など</sup>)・子どもの人権問題(いじめ・体罰・不登校<sup>など</sup>)<sup>ほか</sup>  
**相** 東京人権擁護委員協議会所属人権擁護委員・東京都人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員・東京法務局職員  
**問** 東京法務局人権擁護部第三課(☎03-5213-1234)

### 特設行政相談

**時** 7月16日(休)午前10時～午後5時(受付：午後4時30分<sup>まで</sup>)  
**内** 登記・労働・相続・税金・国の行政に関する相談  
**相** 東京法務局・池袋労働基準監督署・東京弁護士会・東京税理士会豊島支部・関東管区行政評価局  
**場**・**問** 東京総合行政相談所(西武池袋本店7階「行政・法律・くらしの相談コーナー」内・☎03-3987-0229)

### 夏！体験ボランティア西東京2015

**時** 7月21日(火)～8月31日(月)の数日間(体験先により異なる)  
**対** 小学生以上(社会人も可)  
**定** 体験先による(申込順)  
**料** 200円 ※参加費のほか、別途ボランティア保険(300～1,400円)への加入が必要(今年度加入済みの方は不要)  
**申** 6月29日(月)～8月14日(金)に、本人が

窓口へ来所(日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時)  
**問** 西東京ボランティア・市民活動センター(田無総合福祉センター内・☎042-466-3070)

### ごみのゆくえを知ろう！夏休み処分場見学会

夏休み恒例の処分場バス見学会です。皆さんの出したごみがどのように処理されているのか、確かめてみませんか。  
**時** ①8月7日(金) ②8月28日(金)  
**場** ①八王子市戸吹クリーンセンター、二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(集合・解散：JR八王子駅)  
 ②柳泉園組合、二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(集合・解散：JR武蔵小金井駅)  
**※**集合時間などは後日決定  
**対** 次のいずれかに該当する方  
 ●多摩地域在住の小学4～6年生と18歳以上の保護者2人1組  
 ※小学生1人につき保護者1人が必要  
 ●多摩地域在住・在勤・在学の中学生以上(2人1組を推奨)  
**定** 各40組80人(申込多数の場合は抽選)  
**料** 1人500円(昼食代) ※当日徴収  
**申** 7月17日(金)(必着)までに、往復はがきに「見学会参加希望」、参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、携帯電話番号(お持ちの方)、参加希望日、通勤・通学先(多摩地域以外に在住の方<sup>のみ</sup>)を明記し、**問**の「夏休み見学会」係へ  
 ※はがき1枚につき2人<sup>まで</sup>  
 ※返信用には代表者の住所・氏名を記入  
 ※詳細は、**問**のHPをご覧ください。  
**問** 東京たま広域資源循環組合(〒190-0181西多摩郡日の出町大字大久野7642番地・☎042-597-6152)

## 夏の団体開放プール

団体の皆さんに、プールを無料開放します。  
**時** 7月25日(土)・26日(日)、8月1日(土)・2日(日)  
 午前の部：10時～正午  
 午後の部：1時30分～3時30分  
**場** けやき小学校  
**対** 子ども会・自治会など10人以上で構成された、次の条件を満たす団体  
 ①利用上の責任は各団体が持つ  
 ②各団体の責任でプール監視員を5人以上配置する  
 ③教育委員会派遣のプール総括責任者の指示に従う  
**申** 6月26日(金)までに、社会教育課(保谷庁舎3階)窓口へ

**利用条件**  
 ①自転車は所定の場所に止める  
 ②車での来校は禁止  
 ③飲食物の持ち込み禁止  
 ④化粧品(日焼け止めなどを含む)は落とす  
 ⑤必ず水着・水泳帽を着用する  
 ※水着を着用していない方は、プール施設内への入場不可  
 ⑥ビーチボールの使用不可(浮輪・腕輪のみ使用可)  
 ⑦貴金属類は外す  
 ⑧監視員の指示に従う  
 ※水温などにより、急きよ中止する場合があります。  
**◆**社会教育課(☎042-438-4079)

## 第9回 都市農地保全自治体フォーラム

本市を含む都内38市区町の連携組織である「都市農地保全推進自治体協議会」によるフォーラムを開催します。各地域のJA(農業協同組合)が都内で生産された新鮮な農産物や加工品を販売します。また、都市農地が持つさまざまな役割について講演会を行います。  
**※**車での来場はご遠慮ください。  
**◆**野菜などの即売会  
**時** 7月2日(休)午前11時30分～午後2時  
**場** 練馬区立区民・産業プラザCoconeriホール(練馬区練馬1-17-1)

**◆**フォーラム  
**時** 7月2日(休)午後1時15分～4時  
**場** 練馬区立練馬文化センター(練馬区練馬1-17-37)  
**定** 550人(先着順)  
**※**当日、直接会場へ  
**問** 都市農地保全推進自治体協議会事務局(練馬区都市農業課内)(☎03-5984-4759)  
**◆**産業振興課(☎042-438-4044)

## しごとフェアin西東京 就職面接会&面接対策セミナー

市およびハローワーク三鷹では、東京しごとセンター多摩と共催で就職面接会と面接対策セミナーを開催します。年齢制限はありません。就職相談コーナーも開設しますので、現在就職活動中の方はお気軽にご参加ください。  
**時**・**場** 7月3日(金)・きらっと  
**◆**面接対策セミナー  
**時** 午前10時～11時30分(受付：午前9時30分<sup>から</sup>)  
**定** 50人(申込順)  
**申** 6月15日(月)から、電話で**問**へ

**◆**就職面接会  
**時** 午後2時～4時(受付：午後1時30分～3時30分) ※当日、直接会場へ  
**持** 履歴書数通(複数の企業と面接可)  
**相** 参加企業 10社程度(市内および近隣の企業が参加予定)  
**※**参加企業および求人内容など詳細は、開催日約1週間前に市HP・ハローワーク三鷹HPなどで公開します。  
**※**車での来場はご遠慮ください。  
**問** ハローワーク三鷹職業相談部門(☎0422-47-8617)  
**◆**産業振興課(☎042-438-4041)

## 無料市民相談

### ■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 <b>田</b> ・ <b>保</b>	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

### ■専門相談(予約制)

**相** 予約開始 6月17日(水)午前8時30分(★印は、6月3日から受付中)  
**相** 予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話  
**※**予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。  
**問** 田無庁舎2階市民相談室**田**(☎042-460-9805)  
 保谷庁舎1階市民相談室**保**(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	<b>田</b>	6月23日(火)・24日(水)、7月2日(休)・3日(金) 午前9時～正午 ※7月2日(休)は人権・身の上相談を兼ねる
	<b>保</b>	6月25日(休)は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 7月1日(火)・7日(火)・8日(水) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	<b>田</b>	★7月2日(休)
	<b>保</b>	★6月25日(休)
税務相談	<b>田</b>	6月26日(金)
	<b>保</b>	7月3日(金)
不動産相談	<b>田</b>	7月2日(休)
	<b>保</b>	7月9日(休)
登記相談	<b>田</b>	7月9日(休)
	<b>保</b>	7月16日(休)
表示登記相談	<b>田</b>	7月9日(休)
	<b>保</b>	7月16日(休)
交通事故相談	<b>田</b>	7月8日(休)
	<b>保</b>	★6月24日(火)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	<b>保</b>	7月13日(月)
行政相談	<b>保</b>	7月2日(休)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	<b>保</b>	★7月10日(金)

## 浸水への備え！「浸水対策強化月間」

東京都下水道局では、雨季に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域の皆さんに浸水の備えをお願いしています。  
 道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まります。雨水ますや側溝にごみを入れたり、物を置かないようにしましょう。  
 東京都では「東京アメッシュHP」で降雨情報を提供しています。  
**問** 東京都下水道局流域下水道本部(☎042-527-4828)  
**◆**下水道課(☎042-438-4059)

## 薬物「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン

薬物乱用は、心と体をボロボロにするだけでなく、家族や友人を巻き込み、大切な人生を崩壊させてしまいます。6月26日の「国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせて東京都薬物乱用防止推進西東京市地区協議会が実施するキャンペーンは、市民の皆さんが薬物乱用問題の意識を高め、薬物を乱用しない社会環境をつくるための啓発活動です。  
**時**・**場** 6月20日(土)①午後3時・田無駅 ②午後3時30分・ひばりヶ丘駅  
**◆**健康課(☎042-438-4021)